令和８年第１回 琴浦町教育委員会定例会　日程【成議書】

と　き：令和８年１月２１日（水）10:00～11:10
ところ：まなびタウンとうはく　小会議室

１　開　　会

２　議事録署名委員の指名　（森田委員、黒松委員）

３　教育長あいさつ

４　各課報告
（１）教育総務課
・就学援助認定について
・特別支援教育就学奨励費支給認定取消について
・校区外・区域外就学の承認について

（２）社会教育課
・各地区公民館祭の開催について
・琴浦町スポーツ協会表彰について
・日本海新聞ふるさと大賞の実施について
・まなびタウン教養講座の開催について
・子ども会リーダー研修会の開催について

（３）人権・同和教育課
・町人権・同和教育推進協議会　人権啓発事業の開催について

５　議事
議案第１号　令和７年度補正予算要求（２月補正）について【承認】

６　その他
（１）琴浦町図書館分館の閉館時間の変更について
（２）計画訪問について
（３）学校公開について
（４）卒業式・入学式の日程及び告辞割り当てについて
（５）生徒指導報告について

７　閉　　会

【次回の予定】定例会：令和８年２月１９日（木）１３時３０分～

読書について

令和８年１月８日

教育長　河原裕司

琴浦町図書館では幼児期の健診に合わせて絵本との出会いをつくる「ブックスタート」という事業を行っていますが、事業報告書の中に「以前は子どもさんに直接絵本を渡すと喜んでくれる子どもが多かったが、反応が薄かった」という記載がありました。喜んでくれた子どもたちは絵本をお母さんに渡してすぐに読んでもらっていたようですが、本の楽しさや魅力を感じていない子どもたちが増えているのではと危惧の念を抱きました。

若者の活字離れが叫ばれて久しいですが、ベネッセの調査で１日に全く本を読まない「読書０分」の子どもが半数を超えたという新聞記事も記憶に新しいと思います。

以下は私が琴浦町図書館協議会の冒頭で行った挨拶の議事録です。

読書は２つの意味で非常に大切だと思っています。

１つは、しっかりとした本を読むのは、時間もエネルギーもかかります。でも、その分だけ集中力、忍耐力、持続力、探究心といった人生を生き抜くための基礎体力が身につきます。

もう１つは、自分だけでは経験できない先人の生き方や価値観を学ぶことができる。自分もかくありたいという目標を与えてくれる。それが向学心や向上心につながっていくと思っています。

本に触れ、読書体験を積むことで、人間としての根が養われ、心の広く豊かな人間に育ちます。それは、その人の将来、ひいては琴浦町の大きな財産となります。

それぞれの立場で本に触れる場の提供と、読書を生活の中に浸透させるために何ができるのか考えていく必要があります。

令和８年１月教育委員会定例会報告

教育総務課

１．就学援助認定について

学校名	学年	要　件	認定日
八橋小	6	児童扶養手当受給	１月７日
八橋小	3	児童扶養手当受給	１月７日
八橋小	2	児童扶養手当支給	１月７日
船上小	2	児童扶養手当支給	１月１３日

２．特別支援教育就学奨励費支給認定取消について

学校名	学年	理　由	取消日
八橋小	3	就学援助認定のため	１２月３日

３．校区外・区域外就学の承認について

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の規定により、次のとおり承認しました。

承認校	学年	指定校	現住所	承認期間	要　件
船上小	２年	赤碕小	琴浦町赤碕	～卒業まで	預かり先の指定校

令和８年１月教育委員会定例会報告

社会教育課

１．各地区公民館祭の開催について

下記のとおり開催されますので、ご案内します。

名　　称	日　　時	会　場
成美地区公民館祭	令和８年２月１日（日） 9：00～15：00	成美地区公民館
赤碕地区公民館祭	令和８年２月 27 日（金） ～３月１日（日） 9：00～16：00 （2 月 27 日は作品展示のみ、 3 月１日は 14：00 まで）	赤碕地区公民館

２．琴浦町スポーツ協会表彰について

町の体育・スポーツの発展に功績のあった人及び団体を表彰するために毎年実施しています。

主催：琴浦町スポーツ協会

琴浦町会場表彰式（予定）：２月２２日（日）10：00～　まなびタウン

推薦の状況：

〇体育功労賞　１名

〇優秀指導者賞　１名

〇最優秀スポーツ賞　該当なし

〇優秀スポーツ賞　２名

〇スポーツ賞　41 名

〇スポーツ奨励賞　20 名

３．日本海新聞ふるさと大賞の実施について

スポーツ振興と地域発展に寄与した個人・団体を顕彰し、その活動を広く県民に伝え、活動の波及、継続、意識の高揚を図ることを目的に実施されます。

主催：日本海新聞ふるさと創り事業団

推薦期限：２０２６年１月３１日

琴浦町会場表彰式（予定）：２月２２日（日）11：00～　まなびタウン

候補者　〇スポーツ文化功労賞（２人、もしくは２団体）

〇地域貢献賞（２人、もしくは２団体）

４．まなびタウン教養講座の開催について

下記のとおり開催しますので、ご案内します。

名　　称	日　　時　・　会　　場	内　　容
親子の食育教室	令和８年２月１日（日） 10：00～12：00 まなびタウン　3 階　調理室	食事について啓発、町の食材を使用した調理実習。
おかし作り講座 （図書館連携）	令和８年２月 11 日（水・祝） ①10：00～11：30 ②13：30～15：00 まなびタウン　3 階　調理室	講師の指導によるおかし作り、図書を用いたおかし作り・ラッピング。関連図書の紹介。
筆ペン講座	令和８年２月 20 日（金） 10：00～12：00 まなびタウン　3 階　第 2 会議室	筆ペンで自分の名前を美しく、バランスよく書く方法を学ぶ。

５．子ども会リーダー研修会の開催について

楽しい子ども会の作り方を学ぶ研修会を開催します。保護者や地域の方を対象に、危険予知トレーニングの研修も行います。

詳細は別紙のとおり。

日時：２月８日（日）10:00～11:45
会場：まなびタウンとうはく　４階多目的ホールほか
対象：小学４～６年生児童・保護者、地域の方

琴浦町子ども会リーダー研修会開催要項

1　目　的　　子ども会のリーダー・保護者（育成者）が集い、楽しい子ども会にするにはどうしたらよいかを学ぶとともに、子ども会同士の情報交換を進め、子ども主体の子ども会活動の充実・発展を図る。

2　期　日　　令和８年２月８日（日）10:00～11:45（受付 9:30～）

3　場　所　　まなびタウンとうはく　４階　多目的ホールほか
（琴浦町徳万 266-5）

4　対象者　　小学４年～６年生・保護者、地域の方

5　内　容

■児童対象　　講師：妹尾光幸さん（県ｼﾆｱﾘｰﾀﾞｰｽﾞｸﾗﾌﾞ）

（１）「楽しいレクリエーション」
・子ども会で使えるレクリエーションの紹介。

（２）お話「わくわくする子ども会って？」
・子どもが主役の、楽しい子ども会について学習する。

■保護者対象　　講師：西林いずみさん（県子ども会育成連絡協議会理事）

（１）講演「子どもの手による子ども会」
～今だからこそ大切な地域のつながり～
・子どもが主役の子ども会のあり方や育成者の関わり方等について。
・危険予知トレーニングについて。

（２）事務局からのお知らせ
・安全共済保険の申し込みについて
・町の子ども対象事業紹介

6　持ち物　　筆記用具・飲み物

7　申込み方法　１月３０日（金）までに、下記二次元バーコードまたは電話で社会教育課へお申し込みください。（電話 52-1161）

8　主　催　　琴浦町教育委員会

令和８年１月教育委員会定例会報告

人権・同和教育課

１．町人権・同和教育推進協議会　人権啓発事業の開催について

目　的：町内の差別事象から現状を共有し、今後の部落問題学習のあり方や人権教育、啓発について考える。

日　時：令和８年２月２７日（金）１３時３０分～１５時００分

会　場：まなびタウンとうはく　４階　多目的ホール

テーマ：部落問題

参加対象：行政職員、議員、教職員、一般町民

※詳細については別紙チラシのとおり。

参加無料・申込不要

令和７年度　琴浦町人権・同和教育推進協議会　人権啓発事業

町内の差別事象から

今後の部落問題学習のあり方を考えるシンポジウム

～これからの人権教育・啓発について～

日 時　2月27日（金）13：30～15：00

会 場　まなびタウンとうはく　4階　多目的ホール

町内の差別事象から現状を共有し、各分野の方から取組みや意見を聞きながら今後の部落問題学習や人権教育・啓発のあり方を一緒に考えていきましょう。

パネリスト

コーディネーター：	一盛（いちもり）　真（まこと）	さん（大東文化大学教授）
行政分野：	田村（たむら）　公顕（きみあき）	さん（鳥取県教育委員会人権教育課）
教育分野：	原田（はらだ）　里輝（りき）	さん（赤碕中学校人権教育主任）
一般町民：	松田（まつだ）　菜美（なみ）	さん（解放「学習会」保護者）
事象報告：	西村（にしむら）　敦郎（あつろう）	さん（赤碕文化センター館長）

コーディネーター紹介

一盛　真　さん（大東文化大学　文学部　教育学科　教授）

2000年鳥取大学教育地域科学部赴任。2017年から大東文化大学文学部教員。専門は教育学、思想史。鳥取県教育委員会人権教育アドバイザー。琴浦町では、「琴浦町人権尊重の社会づくり条例」策定（R3年度）や琴浦町人権・同和教育に関する意識調査に関わっておられます。

主催　琴浦町人権・同和教育推進協議会

問合せ先　琴浦町教育委員会事務局　人権・同和教育課

＜電　話＞ 0858-52-1162　〈ﾌｧｸｼﾐﾘ〉 0858-52-1122

＜メール＞ jinken-douwakyouiku@town.kotoura.tottori.jp

議案第１号

令和７年度補正予算要求（２月補正）について

令和７年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和 ８ 年 １ 月２１日　提　出

琴浦町教育委員会教育長　河　原　裕　司

令和 ８ 年 １ 月２１日　承　認

琴浦町教育委員会

令和7年度　事業説明書（10号補正）

1 基本情報

一般会計

事業番号	245	事業名	教育委員会事務局費			事業区分	□新規　■継続
担当課	教育総務課			担当係	総務係		
予算区分	款	9　教育費		項	1　教育総務費	目	2　事務局費
まちづくりビジョン	（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進		
	重点事業						

2 当該年度の事業費

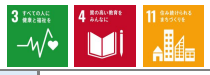
（単位：千円）

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	38,713	0	475	2,701	11,700	23,837		
今回補正額	△2,000	0	0	0	△1,700	△300		過疎対策事業債
補正後予算額	36,713	0	475	2,701	10,000	23,537		
前年度予算額	35,339	（比較：1,374）			前々年度決算額		26,894	（比較： 9,819）

3 補正予算の概要

補正予算の概要	少人数学級県負担金（1学級分2,000千円）を減額する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
義務教育環境の整備	浦安小5年生の少人数学級協力負担金を減額する。 児童数が37人となり国の学級編成基準を満たすこととなったため。 ・少人数学級協力負担金　△2,000千円	町債 △1,700、 町△300	△2,000	34,756
合計			△2,000	
その他事業内容				

令和7年度　事業説明書（10号補正）



1 基本情報　　一般会計

事業番号	353	事業名	学校給食事業			事業区分	□新規　■継続
担当課	教育総務課			担当係	学校給食センター		
予算区分	款	9　教育費		項	5　保健体育費	目	4　給食センター運営費
まちづくりビジョン	（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					

2 当該年度の事業費　　（単位：千円）

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	190,709	11,334	0	82,389	0	96,986		
今回補正額	2,239	1,896	0	0	0	343		
補正後予算額	192,948	13,230	0	82,389	0	97,329		
前年度予算額	225,162	（比較：△32,214）			前々年度決算額		169,453	（比較：23,495）

3 補正予算の概要

補正予算の概要	11月以降の学校給食用精米の価格が期中改定されたことに伴い、賄材料費の増額を行うもの。国の物価高騰対応重点支援臨時交付金を財源として活用する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
学校給食用物資購入費 【改善】	精米単価の期中改定による賄材料費の増 令和6年度から米の需要の逼迫感を引継ぎ、業者間の引き合いが激化する中、令和7年産新米の仕入れ価格が高騰したため、今年度の供給価格について期中改定が行われた。 これに伴う11月以降の賄材料費の増額を行うもの。 鳥取県産精米価格　改定後770円/kg　改定前470円/kg 改定時期　令和7年11月～ 小学校　23円×871人×67食＝1,342,211円 中学校　30円×446人×67食＝　896,460円 合　計　2,238,671円 【財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 小学生　23円×727人×67食＝1,120,307円 中学生　30円×386人×67食＝　775,860円 合　計　1,896,167円	国1,896、 町343	2,239	95,061
合計			2,239	
その他事業内容				

図書館赤碕分館の閉館時間の変更について

【概要】 令和8年度より、赤碕分館の土曜日の閉館時間を1時間早め、17 時閉館とする。

【現状】 火曜日～金曜日 … 9:30～18:00(職員2名:早番1名、遅番1名)
土曜日 … 9:30～18:00(職員3名:早番1名、遅番2名)
日曜日 … 9:30～17:00(職員2名:早番2名)

平日は分庁舎職員が在庁のため、早番1名、遅番1名の体制だが、土・日曜日は分庁舎職員がいないため、防犯上の観点から 1 人勤務とならない体制とし、本館職員1名が勤務に入っている。

【赤碕分館 土曜日 17 時以降の来館者数(2025 年 4～9 月)】

日付	人数
4/5	3
4/12	6
4/19	2
4/26	6
5/3	0
5/10	6
5/17	1
5/24	5
5/30	5
6/7	2
6/14	4
6/21	3
6/28	1
7/5	4
7/12	9
7/19	11
7/26	3
8/2	3
8/9	2
8/16	5
8/23	5
8/30	9
9/6	5
9/13	3
9/20	2
9/27	3

(※5/3 は祝日のため 17 時閉館、7/19 は翌日曜日が臨時休館)
平均4人の利用

●土曜日の開館時間を 17 時までとした場合、
日曜日と同じ2名体制にできる。
→1名は平日の移動図書館車業務や、土日のイベント等での移動図書館での出前図書館の業務に従事

令和８年度　琴浦町学校計画訪問実施要項

琴浦町教育委員会

１　趣　　旨

各学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題を把握し、教育課程実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援することを目的に計画訪問を実施する。

２　訪問について

〈回数〉年に１回は全ての学校を訪問する。

〈時期〉前期後期ほぼ同数となるようにする。ただし、校長に異動のあった学校は前期に実施するものとする。

３　時期、時間設定、当日の日程について

開催時期	前期：６月～７月（議会期間は除く）	後期：１０月～１１月
時間設定	午前　午前９時から正午までの間 午後　午後１時半から４時半までの間	午前　午前９時から正午までの間 午後　午後１時半から４時半までの間
日程	①学校経営、取組の重点等の説明 ②授業参観（１時間程度） ③懇談会	①学校経営、取組の重点等の説明 ②授業参観（１時間程度） ③懇談会
備考	・懇談会…管理職と学校経営のキーになる教員（主任や校長が必要とする教諭）	

４　計画訪問についての留意点

（１）学校経営、訪問の視点等の説明に当たっては、学校評価のＰＤＣＡサイクルをいかして、学校要覧や資料等により具体的に説明してください。（プレゼン資料は印刷もお願いします）

（２）各校の特色を生かした学習、研究テーマに沿った授業を公開してください。

ア　英語・外国語の学習

イ　ＩＣＴ、デジタル教科書を効果的に活用した授業

ウ　琴浦Ｍｙスター☆（ふるさとキャリア教育）に係る学習

（３）授業一覧(ねらい・時数・活動場所・主な学習活動)を準備してください。短時間でいいので多くのクラスの参観をお願いします。

（４）校舎内外の環境整備についても確認しますので、何かあれば説明をお願いします。

（５）懇談会では、前年度に学校から提出を受けた「学校自己評価表」を活用します。前期では、評価表から学校課題を把握し、課題に対する解決方法について学校と町教委で意見交換を行います。後期では、学校課題を踏まえた今年度前期の取組とその成果及び課題について意見交換を行います。

令和８年度　琴浦町小中学校一斉公開実施要項

琴浦町教育委員会

１　ねらい

地域とともにある学校づくりをめざして、家庭、地域、学校が、学校教育の成果や課題を共有しながら、三者が一体となって子どもたちを育てる気運を高めるため、琴浦町の学校を一斉に公開する。

２　実施日時

令和８年６月５日（金）８時３０分～１２時３０分

３　参観対象

保護者、地域の方

４　広報計画

一斉公開の実施については、各校からの周知とあわせ町広報誌やホームページ等で周知を行う。

５　その他

・教育委員会としてアンケートは実施しない。
・各学校では当日の来校者数（保護者、保護者以外）等を把握し、教育委員会に報告する。

琴浦町立学校　卒業式、入学式日程及び告辞割り当て

※ 入学・卒業者数は1月21日現在

令和7年度　卒　業　式

学校名	日　時	出席のみ（挨拶なし）	告　辞　者	卒業児童生徒数
東伯中学校	3月10日（火） 9時30分～	町長 福本まり子	教育長職務代理 森田　澄恵 （もりた　すみえ）	73
赤碕中学校	3月10日（火） 9時30分～	副町長 田邉　正博	教育長 河原　裕司 （かわはら　ひろし）	61
浦安小学校	3月19日（木） 10時00分～	副町長 田邉　正博	教育長職務代理 森田　澄恵 （もりた　すみえ）	32
聖郷小学校	3月19日（木） 10時00分～	町長 福本まり子	教育委員 鍛川　智恵 （かがわ　ちえ）	15
八橋小学校	3月19日（木） 10時00分～		教育委員 黒松　悟司 （くろまつ　さとし）	28
赤碕小学校	3月19日（木） 10時00分～		教育長 河原　裕司 （かわはら　ひろし）	35
船上小学校	3月19日（木） 10時00分～		教育委員 吉川　公一 （よしかわ　こういち）	13

令和8年度　入　学　式

学校名	日　時	出席のみ（挨拶なし）	告　辞　者	入学児童生徒数
東伯中学校	4月10日（金） 14時00分～	町長 福本まり子	教育長職務代理 森田　澄恵 （もりた　すみえ）	75
赤碕中学校	4月10日（金） 14時00分～	副町長 田邉　正博	教育長 河原　裕司 （かわはら　ひろし）	49
浦安小学校	4月10日（金） 10時00分～		教育委員 吉川　公一 （よしかわ　こういち）	34
聖郷小学校	4月10日（金） 10時00分～	副町長 田邉　正博	教育長職務代理 森田　澄恵 （もりた　すみえ）	10
八橋小学校	4月10日（金） 10時00分～	町長 福本まり子	教育委員 鍛川　智恵 （かがわ　ちえ）	16
赤碕小学校	4月10日（金） 10時00分～		教育委員 黒松　悟司 （くろまつ　さとし）	26
船上小学校	4月10日（金） 10時00分～		教育長 河原　裕司 （かわはら　ひろし）	22